

石部棚田オーナー会員要項

当オーナー制度は、米の収穫が第一目的ではなく、棚田における農業を体験し、その大変さ、楽しさをオーナーの皆様にご理解していただくための企画です。美しい海と山に恵まれた西伊豆の地で、すがすがしい空気を胸いっぱい吸い込みながら、オーナーと地元民との交流、オーナー同士の交流による人と人の結びつきを大切にしたいと考えています。

1 オーナー会員の特典

- ① 棚田での「田植え」「稲刈り・稲掛（ハザカケ）」を体験できます。（地域の方にご指導いただきます。）
- ② 1口につき**20kg**の棚田米を精米してオーナーのもとにお送りします。（病虫害や獣害等により不作になった場合、お送りする棚田米が減る場合があります。）
- ③ 区画にオーナーの名札が立ちます。
- ④ 石部地区での民宿宿泊料が割引になります。

2 オーナー会員の申込み

- ◆応募資格 海が大好き、山が大好き、自然が大好き、伊豆が大好き、そして米が大好きで、米作りを体験してみたいという方。個人、家族、団体を問いません。
- ◆募集区画 120組(1組つき約100㎡=30坪) ※人数・希望により区画面積は異なります。
- ◆年会費 1口あたり**35,000円**
- ◆申込期限 令和4年2月28日(月)まで ※期間延長
- ◆申込方法 棚田オーナー制度に賛同いただき、オーナー会員を希望される方は、石部棚田HP (<https://ishibu-tanada.com/>) 内お申込みフォームか専用申込書に必要事項を記入のうえ、申し込み期間内に事務局までお送りください。(FAX可)
- ◆選考方法及び結果通知
応募が多数の場合は、継続オーナーが優先となり、残りを抽選で決めさせていただきます。選考結果は当落の有無に関わらず、令和4年の2月中旬に通知いたします。

3 その他

- ◆契約期間 オーナー期間は1年間とします。ただし、更新は可能です。
- ◆土地の賃借権 本制度は土地へ立ち入った作業を許可するもので、土地の

賃借権は発生しません。

◆オーナーの心構え

- ・ 自分(自分達)の農地であるという気持ちでまじめに、楽しく農業をすること。
- ・ 他のオーナーや地元の住民、指導者と仲良くつきあうこと。
- ・ 棚田の景観や役割を認識し、棚田を愛すること。
- ・ 棚田や地元集落の環境美化に努め、協力を惜しまないこと。
- ・ 自分の田んぼに会いたくなったら、我慢しないでいつでも会いにくること。
- ・ 困っているオーナーがいたら、声を掛け助けてあげること。村社会に古くからある相互扶助の精神を心がけること。

◆オーナー会員との申し合わせ

- ・ オーナーになられた方には、オーナー料金を指定する日までにお支払いいただきます。自己都合により途中解約されてもオーナー料金は払い戻しいたしませんので、ご了承ください。また、期日までにお支払いいただけない場合には、オーナーになる意志がないものとみなし、オーナー資格を無効とする場合もあります。
- ・ 遠隔地からお越しの方、あるいは交通手段の都合上宿泊を必要とされる方には、地区内の温泉民宿を紹介します。
- ・ オーナー水田での作業は人力作業を原則とします。農作業に必要な鍬(くわ)、鎌(かま)などの道具はお貸しいたします。
- ・ 苗および肥料は管理者側で用意します。
- ・ 田植え(田植祭)・稲刈り・稲掛け(収穫祭)に参加していただくことが原則です。田起こし、代掻き、除草、肥料散布、水の管理、脱穀など、その他の作業は保存会やボランティアが行いますが、オーナーの参加も出来ます。「田植え」「稲刈り・稲掛」の他に、田んぼを作る作業(畦切り・2月、畦塗り・4月)・田んぼの草取り(7月・8月)・脱穀作業(10月)など、随時ボランティアも募集いたします。ご興味がある方、ぜひお手伝いいただければと思います。

【棚田オーナー制度事務局】

松崎町役場企画観光課 美しい村推進係 松本宛

住所 〒410-3696 静岡県賀茂郡松崎町宮内301-1

電話 0558-42-3964 FAX 0558-42-3183